

第84回

定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都港区海岸一丁目11番2号
アジュール竹芝
13階「飛鳥」

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に
対する譲渡制限付株式の付与のための
報酬決定の件

証券コード 5821
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置開始日) 2025年6月3日

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目17番5号

平河ヒューテック株式会社

代表取締役 篠 祐 一
執行役員社長

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hewtech.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5821/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「平河ヒューテック」又は「コード」に当社証券コード「5821」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区海岸一丁目11番2号
アジュール竹芝 13階「飛鳥」 |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第84期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第84期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

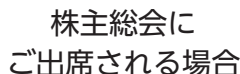
- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役（社外取締役を除く。）に対する
譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - ◎議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - ◎議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



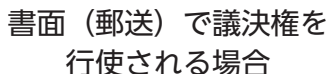
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙を会場受付にご提
出ください。

日時

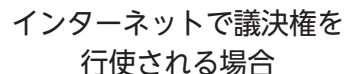
2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示のうえ、切手を貼らずに
ご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

⇒こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2、3、4号議案

- 賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

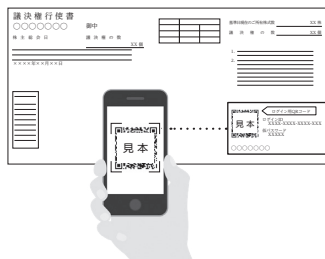
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

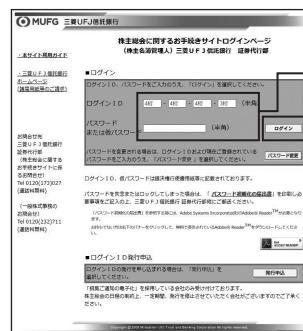


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	すみ た かず お 隅田 和夫	取締役 会長	ヒューテックグループ代表	再 任
2	しの 篠 ゆういち 祐一	代表取締役	執行役員 社長 兼 ケーブル事業部長	再 任
3	め ぐろ ゆう じ 目黒 裕次	取締役		再 任
4	と だ てつろう 戸田 哲郎	社外取締役		再任 社外 独立
5	やまもと ゆう こ 山本 夕子 (現姓：和田)	社外取締役		再任 社外 独立
6	たかみや かつ や 高宮 勝也			新任 社外 独立

候補者
番号

1. すみ た かず お
隅田 和夫
(1949年1月2日生)

再任

所有する当社株式の数 524,154株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1971年 3 月 当社入社
1984年 5 月 当社取締役 業務部長
1986年 5 月 当社常務取締役 営業本部長
1988年 7 月 HIKAM AMERICA, INC.代表取締役（現任）
1990年 6 月 当社専務取締役
1993年10月 当社代表取締役社長
1994年 3 月 HEWTECH SINGAPORE PTE LTD.代表取締役（現任）
2012年 6 月 当社 会長
2014年 6 月 当社取締役 会長（現任）
2014年11月 ヒューテックグループ代表（現任）

■取締役候補者とした理由

隅田 和夫氏は、1993年に代表取締役に就任して以来、リーダーシップを発揮しグループ全体を牽引してきた経験と豊富な業務経験、経営経験を有しております。これまで培ってきた経験に基づく高い見識は、当社グループのさらなる企業価値向上、持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2. ^{しの}篠 ^{ゆう いち}祐一
(1970年9月20日生)

再任

所有する当社株式の数 28,833株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1996年 4 月 当社入社
2015年 4 月 当社 管理本部長
2016年 4 月 当社執行役員 社長
2016年 6 月 当社取締役 執行役員社長
2017年 6 月 当社代表取締役 執行役員社長（現任）
2022年 4 月 当社営業本部長
2023年 1 月 当社ME事業部長
2025年 4 月 当社ケーブル事業部長（現任）

■取締役候補者とした理由

篠 祐一氏は、2017年より代表取締役 執行役員社長を務めており、海外を含む豊富な営業経験に加え、業務執行の統括責任者としての経験を有しております。これまで培ってきた経験に基づく高い見識は、当社グループのさらなる企業価値向上、持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者
番号 3. 目黒 裕次
(1951年4月5日生)

再任

所有する当社株式の数 50,904株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1975年 3 月 当社入社
2006年 4 月 当社理事 総務部長
2009年 6 月 当社理事 管理本部副本部長
2010年 6 月 当社取締役 管理本部長
2012年 6 月 当社代表取締役社長
2016年 4 月 当社代表取締役
2017年 6 月 当社取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

目黒 裕次氏は、2012年より5年間代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験、見識を有しております。これまで培ってきた経験に基づく高い見識は、当社グループのさらなる企業価値向上、持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

とだ てつろう
4. 戸田 哲郎
(1952年12月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1977年 4 月 大日本インキ化学工業株式会社 入社
1985年 9 月 同社 退社
1985年10月 戸田工業株式会社 入社
1987年12月 同社 創造本部 開発課長
1994年 4 月 同社 社長室 マーケティング部長
1999年10月 戸田工業ヨーロッパGmbH 社長
2003年 4 月 戸田工業アメリカ 社長
2007年 4 月 戸田工業Ecology Solution Company プレジデント 執行役員
2010年 4 月 同社 創造本部 技術マーケティンググループリーダー 参与
2015年 3 月 同社 次世代電池材料開発グループリーダー 技監
2017年12月 同社 退社
2018年 2 月 戸田コンサルティング 代表（現任）
2018年 3 月 大村塗料株式会社 取締役（現任）
2022年 6 月 当社 社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

戸田 哲郎氏は、開発部門に長年にわたって携わられ、特に環境関連事業に注力されました。また企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの見識を社外取締役として当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5. やまもと ゆうこ
山本 夕子
(現姓：和田)
(1975年4月2日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2009年12月 弁護士登録
2009年12月 虎ノ門総合法律事務所 勤務
2017年12月 御苑前総合法律事務所 勤務
2020年11月 馬場・澤田法律事務所 勤務（現任）
2024年 6 月 当社 社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本 夕子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しております。法的知見が一層重要になっている当社の現況において、法務分野での有用な助言、提言が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、過去において企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番号

6. たかみや かつや
高宮 勝也
(1955年11月21日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年 4 月 三菱電機株式会社 入社
1993年12月 米国 Mitsubishi Electric Power Products,Inc. 出向
1998年 6 月 三菱電機株式会社 電力海外第一部課長
2003年 8 月 米国 Mitsubishi Electric Power Products,Inc. 副社長
2006年10月 三菱電機株式会社 海外電力第二部長
2007年12月 同社 電力海外事業部長
2010年 4 月 同社 役員理事・国際部米州代表
兼 米国 Mitsubishi Electric US,Inc. 取締役社長
兼 米国 Mitsubishi Electric US Holdings,Inc. 取締役社長
兼 米国三菱電機財団 理事長
2014年 4 月 三菱電機株式会社 常務執行役・国際担当兼国際本部長
2017年 4 月 同社 顧問
2018年 6 月 同社 シニア・アドバイザー
2021年 3 月 同社 シニア・アドバイザー 退任

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高宮 勝也氏は、海外における事業に長年にわたって携わられ、また企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの見識を社外取締役として当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 山本 タ子氏の現姓は和田ですが、旧姓の山本にて弁護士業務を行っております。
3. 戸田 哲郎氏、山本 タ子氏及び高宮 勝也氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は戸田 哲郎氏及び山本 タ子氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、高宮 勝也氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 戸田 哲郎及び山本 タ子氏は、現在、当社の独立社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって戸田 哲郎氏は3年、山本 タ子氏は1年となります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役及び監査役を被保険者として、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役就任した場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
6. 当社は山本 タ子氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

〈ご参考〉

取締役候補者のスキル・マトリックス

当社では、取締役会は知識、経験、能力等のバランスや多様性を考慮して構成し、取締役会の機能が最も効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数によって運営されるべきと考えております。業務執行に対する実効性のある監督を実施するため、当社の業務に精通した取締役と、他社での企業経営、財務会計、法務等の分野における豊富な見識を有する社外取締役を指名することとしております。

氏名	営業/ マーケティング	技術/研究開発 /モノづくり	財務/会計	グローバル	他社での 経営経験	法務
隅田 和夫	○	○	○	○		
篠 祐一	○	○	○	○		
目黒 裕次			○	○		
戸田 哲郎	○	○	○	○	○	
山本 夕子						○
高宮 勝也	○			○	○	

※○は取締役として期待される見識を表します。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 橋本 孝氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

はしもと たかし

橋本 孝

(1955年12月12日生)

再 任

所有する当社株式の数 37,752株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1980年3月 当社入社

2010年7月 当社管理本部 総務部長

2016年6月 常勤監査役（現任）

■監査役候補者とした理由

橋本 孝氏は、総務・人事部門の責任者を長く勤め、豊富な経験、見識を有しております。これらの経験、見識に基づき監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役及び監査役を被保険者として、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

いし ざき のぶ ひさ

石崎 修久

(1956年1月4日生)

社 外

独 立

所有する当社株式の数 一株

略歴（重要な兼職の状況）

1980年4月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行
2005年10月 株式会社寺岡製作所入社
2013年12月 同社管理本部副本部長
2016年6月 同社執行役員管理本部副本部長兼総務部長
2018年6月 同社取締役管理本部長兼総務部長
2024年4月 同社上席執行役員
2024年6月 同社監査役（現任）

■補欠の社外監査役候補者とした理由

石崎 修久氏は、株式会社寺岡製作所において上席執行役員として経営全般に携わるとともに、監査役としての職務にも従事した経験を有しており、企業経営および監査に関する豊富な知見を有しております。これらの経験を当社の監査に反映していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 石崎 修久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

なお、石崎 修久氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしており、同氏が就任した場合には同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役及び監査役を被保険者として、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

石崎 修久氏が監査役に就任した場合は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額2億400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案により支給される報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものいたします。

本議案に基づき支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額72百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。

なお、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に對して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものとなりますが、対象取締役に對して支給する1株当たりの当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に對して、譲渡制限付株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものいたします。この場合における1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

対象取締役に對して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年24,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

また、本議案に基づく、対象取締役に対する当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（２）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（３）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編

等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案することを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は月額固定報酬と株式報酬により構成するものとし、業績連動報酬等は支給しない。なお、社外取締役及び監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言、あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額固定報酬のみとし、株式報酬の支給はありません。

b. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対して、業績に連動しない株式報酬(RS)を付与する。株式報酬(RS)は取締役会の決議により、一定の時期に付与され、原則として退任時に譲渡制限が解除される。ただし、当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は対象取締役より当該株式を無償で取得する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定される。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の月額固定報酬額については、取締役会決議により取締役会議長にその具体的内容について委任をするものとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当分野の評価を上記の方針の基準に従って決定するのに取締役会議長が適していると判断したためであります。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することで、当該事業年度に係る取締役の個人別の月額固定報酬額については、報酬等の決定の委任に関する事項にもとづき取締役会議長である隅田和夫が決定しております。

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の子会社の取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員及び従業員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を導入する予定です。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果から緩やかに回復しましたが、第4四半期には米国通商政策、物価上昇の継続による消費マインドの減退等、先行き不透明感が強まりました。

海外経済においては、米国は堅調に推移したものの、第4四半期において通商政策がもたらす物価や消費等に与える影響により下振れリスクが生じています。欧州は一部に足踏みがみられるものの持ち直しの動きがみられました。中国は各種政策の効果はみられるものの足踏み状態となっており、通商問題の深刻化が悪影響を及ぼす懸念が生じております。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、車載市場においては一部で生産停止の影響が見られたものの堅調に推移しました。半導体市場については生成AI用途向けへの積極的な設備投資の動きが見られた一方で民生エレクトロニクス向けの設備投資は低調に推移しました。産業機器市場では本格的な回復には至りませんでした。コスト面においては原材料価格の高騰が継続しました。

このような環境の下、売上高は308億2百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。売上高が増加したことにより、営業利益は22億67百万円（同36.0%増）となりました。経常利益は25億57百万円（同22.9%増）となりました。前期に発生しました訴訟関連損失4億35百万円（特別損失）が無くなったことにより、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益は20億26百万円（同40.3%増）となりました。

主なセグメント別の業績は、次のとおりです。

<電線・加工品>

車載用ケーブルは引き続き堅調に推移しました。エネルギー産業関連ケーブルは一部の案件における工期延伸の影響等を取り戻し回復しました。情報通信向けケーブルはサーバ/ストレージ用ケーブルの新規受注、決済端末機器需要増により増加しております。半導体製造装置は復調傾向にありますが、回復は生成AI用途向けが中心であり軟調な推移となりました。産業機器用ケーブルも需要の停滞が続き低調に推移しております。以上により、売上高は262億14百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。売上の増加等により、セグメント利益は22億9百万円（同33.1%増）となりました。

<電子・医療部品>

電子の分野では、ネットワーク機器において専門用途品が好調に推移しました。医療部品の分野では医療用特殊チューブの売上が増加しました。以上により、売上高は45億55百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。売上が増加したことによりセグメント利益は9億円（同6.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資の総額は16億49百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に取得した主要な設備

<電線・加工品事業>

四国電線（東莞）有限公司 製造装置	495百万円
SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED. 製造装置	440百万円
HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP. 製造装置	226百万円

<電子・医療部品事業>

当社 製造装置	138百万円
---------	--------

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

<電線・加工品事業>

SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED. 製造装置	493百万円
-------------------------------------	--------

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金16億50百万円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第81期 (2022年3月期)	第82期 (2023年3月期)	第83期 (2024年3月期)	第84期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	27,803	32,224	29,326	30,802
営業利益	1,956	3,103	1,667	2,267
経常利益	2,029	3,501	2,081	2,557
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,503	2,955	1,444	2,026
1株当たり当期純利益	101円90銭	200円38銭	97円91銭	137円36銭
総資産	41,574	44,269	46,551	47,106
純資産	30,418	34,134	37,483	38,719

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てています。第81期(2022年3月期)の期首に当該株式割当が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第81期 (2022年3月期)	第82期 (2023年3月期)	第83期 (2024年3月期)	第84期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高	10,457	12,146	10,950	10,118
営業利益	774	1,074	623	285
経常利益	1,053	1,345	927	545
当期純利益	777	1,420	775	381
1株当たり当期純利益	52円71銭	96円32銭	52円58銭	25円85銭
総資産	22,499	22,155	22,637	21,980
純資産	14,840	15,928	16,437	16,380

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てています。第81期(2022年3月期)の期首に当該株式割当が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
四国電線株式会社	160百万円	100.0%	電線・加工品の製造販売
HIKAM AMERICA,INC. (米国)	3,300千 米ドル	100.0%	電線・加工品、電子・医療部品の販売
福泰克（連雲港）電子有限公司 （中国）	12,080千 米ドル	100.0% (81.1%)	電線・加工品、電子・医療部品の製造 販売
四国電線（東莞）有限公司 （中国）	10,000千 米ドル	100.0% (100.0%)	電線・加工品の製造
四国電線（香港）有限公司 （中国）	7,100千 米ドル	100.0% (100.0%)	電線・加工品の販売
福泰克（惠州）電子有限公司 （中国）	11,000千 人民元	100.0% (100.0%)	電線・加工品の製造販売
福泰克香港有限公司 （中国）	8,000千 香港ドル	100.0% (100.0%)	電線・加工品、電子・医療部品の販売
HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP. (フィリピン)	1,078,594千 フィリピンペソ	100.0% (100.0%)	電線・加工品、電子・医療部品の製造 販売
HEWTECH PHILIPPINES CORP. (フィリピン)	142,000千 フィリピンペソ	100.0% (100.0%)	電線・加工品、電子・医療部品の製造 販売
SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED (ベトナム)	10,000千 米ドル	100.0% (100.0%)	電線・加工品の製造販売
HEWTECH SINGAPORE PTE LTD. (シンガポール)	42,593千 シンガポールドル	100.0%	アジア地域における一部グループ会社 の統括
HEWTECH(BANGKOK) CO., LTD. (タイ)	51,250千 タイバーツ	100.0% (100.0%)	電線・加工品、電子・医療部品の販売

(注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各国のインフレ率低下による政策金利の引き下げ等経済の押し上げ要因もあるものの、米国通商政策による世界経済における不確実性の増大、ウクライナ情勢や中東情勢のみならず地政学リスクが高まりをみせるなど、先行きの不透明さが一段と増しております。

当社の関連する市場においては、AIの活用やデータセンタの増加、様々なIoTデバイスの普及によるデータトラフィックの飛躍的増加に伴い、高速大容量伝送・高信頼性のケーブルの需要が拡大しております。自動車市場では、引き続きADAS機能の向上、車両の電装化が進められており、当社の車載用ケーブルの堅調な推移が見込まれます。また、脱炭素の取り組みを背景に再生可能エネルギーに対する需要は底堅く、メガソーラー発電所において使用される当社のエネルギー産業関連ケーブルも引き続き需要が見込まれます。

先行きが一層に不透明な中でありますが、高速大容量通信が必要とされる領域は変わらず拡大傾向にあります。持続的な成長に向けて売上、利益の拡大に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業内容	主要製品
電線・加工品	スーパーコンピュータ・サーバ／ストレージ用ケーブル、医療機器用ケーブル、産業機器用ケーブル、半導体検査装置用ケーブル、車載用ケーブル、エネルギー産業関連ケーブル、電源コード等
電子・医療部品	放送用光中継器、スイッチングHUB、PoEスイッチHUB、PTPスイッチングHUB、EV・PHEV用AC普通充電器、医療用特殊チューブ等

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本社	東京都港区芝
営業所	
東北営業所	福島県伊達市
関西営業所	大阪府大阪市
中部営業所	静岡県浜松市
工場	
古河事業所	茨城県古河市
福島工場	福島県伊達市
新潟工場	新潟県新潟市
桃生工場	宮城県石巻市

②子会社

会 社 名	所 在 地
四国電線株式会社	香川県さぬき市
HIKAM AMERICA,INC.	米国（カリフォルニア州）
福泰克（連雲港）電子有限公司	中国（江蘇省）
四国電線（東莞）有限公司	中国（広東省）
四国電線（香港）有限公司	中国（香港）
福泰克（惠州）電子有限公司	中国（広東省）
福泰克香港有限公司	中国（香港）
HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.	フィリピン（パンパンガ州）
HEWTECH PHILIPPINES CORP.	フィリピン（ラグナ州）
SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED	ベトナム（ハナム省）
HEWTECH(BANGKOK) CO., LTD.	タイ（バンコク首都府）

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電線・加工品	1,814 (269) 名	86名減 (56名増)
電子・医療部品	269 (85) 名	22名増 (58名減)
全社（共通）	68 (18) 名	3名増 (3名増)
合計	2,151 (372) 名	61名減 (1名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
351 (102) 名	1名増（増減なし）	44.6歳	22.3年

(注) 使用人数は就業人員（出向者・パートタイマーを除いております。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,375
株式会社みずほ銀行	1,085
株式会社三菱UFJ銀行	468

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 17,627,800株 |
| ③ 株主数 | 8,497名 |

（注）株主数には自己株式(3,580,507株)を含んでおります。

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,837千株	13.1%
NORTHERN TRUST CO. (A VFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	667千株	4.8%
株式会社三井住友銀行	600千株	4.3%
株式会社みずほ銀行	600千株	4.3%
平河ヒューテック社員持株会	597千株	4.3%
隅田和夫	524千株	3.7%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	515千株	3.7%
隅田文子	333千株	2.4%
隅田浩一郎	242千株	1.7%
隅田晶子	230千株	1.6%

- （注）1. 当社は、自己株式を3,580千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位			担当及び重要な兼職の状況	氏名
取	締	役	ヒューテックグループ代表 会長	隅田和夫
代	表	取		篠祐一
取	締	役		目黒裕次
取	締	役		沼田恵
取	締	役	大村塗料株式会社役	戸田哲郎
取	締	役		山本夕子
常	勤	監		橋本孝
監	査	役		阿部博
監	査	役	S K 東京監査法人 代表社員	江部安弘

- (注) 1. 取締役沼田 恵氏、戸田 哲郎氏及び山本 夕子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役阿部 博氏及び江部 安弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役阿部 博氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役江部 安弘氏は、公認会計士の資格を有し、S K東京監査法人代表社員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役沼田 恵氏、戸田 哲郎氏及び山本 夕子氏、監査役阿部 博氏及び江部 安弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。
7. 当社は、山本 夕子氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法定が定める最低限度額であります。

8. 当社は執行役員制度を導入しております。2025年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地	位	氏	名	担	当
執	行	役	員	篠	祐一
				社	長
				兼	M E 事 業 部 長
執	行	役	員	澤	口 健一
				デ	バ イ ス 事 業 部 長
執	行	役	員	小	野 関 義孝
				車	載 事 業 部 長
執	行	役	員	林	繁 夫
				米	州 事 業 統 括 ・ ソーラー関連事業統括
執	行	役	員	佐	藤 彰 洋
				電	源 コー ド 事 業 部 長
執	行	役	員	佐	藤 光 則
				ケ	ー ブ ル 事 業 部 長
執	行	役	員	福	田 博 国
				第	二 営 業 統 括 部 長
執	行	役	員	佐	藤 雄 一 郎
				第	一 営 業 統 括 部 長

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		固 定 報 酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	117 (9)	117 (9)	7 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	6 (3)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	123 (12)	123 (12)	10 (6)

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額2億40百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案することを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は月額固定報酬とし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しない。

b. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議により取締役会議長にその具体的内容について委任をするものとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当分野の評価を上記の方針の基準に従って決定するのに取締役会議長が適していると判断したためであります。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することで、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、報酬等の決定の委任に関する事項にもとづき取締役会議長である隅田和夫が決定しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役の戸田 哲郎氏は大村塗料株式会社の取締役であります。大村塗料株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役の江部 安弘氏はSK東京監査法人の代表社員であります。SK東京監査法人と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 沼田 恵	当事業年度に開催された取締役会12回開催のうち11回出席いたしました。主に企業の経営に長年にわたって携わられたことによる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言し助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 戸田 哲郎	当事業年度に開催された取締役会12回開催のうち全てに出席いたしました。開発部門に長年にわたって携わられたこと、また企業の経営に長年にわたって携わられたことによる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言し助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 山本 タ子	2024年6月27日就任以降に開催された取締役会10回開催のうち全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と幅広い法的見識から、適宜発言し助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 阿部 博	当事業年度に開催された取締役会12回開催のうち全てに出席、及び監査役会15回開催のうち全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役 江部 安弘	当事業年度に開催された取締役会12回開催のうち11回出席、及び監査役会15回開催のうち全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

井上監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人以外の公認会計士等が実施している重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年4月30日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び子会社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任（及び企業倫理）を果たすため、「基本理念」の中に次を定め、それを取締役及び使用人全員に周知徹底させる。「わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。」

ロ. 当社における法令・諸規程及び規則に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報により通報者の保護を徹底した公益通報者保護規程を設定し、コンプライアンス経営の強化をすすめる。

ハ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を遮断する。

ニ. 取締役及び使用人の法令遵守を目的とする研修を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に従い、適切に管理を行うものとする。

なお、取締役会の議事録は、10年間保管するものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

イ. 当社グループは、リスク管理委員会規程を定め、同規程に基づきリスク管理委員会にてグループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理するものとする。また、リスクマネジメントの状況等については、経営会議に報告し、全社的対応が必要な重要事項については、取締役会及び経営会議での審議を要するものとする。

ロ. なお、不測の事態が発生した場合には、当社社長が経営会議を緊急招集し、対応策等危機管理に当たるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役及び使用人ごとに業績目標を設定し、かつその評価方法を明らかにするものとする。

- ロ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営会議及び取締役会にて慎重に意思決定を行うものとする。
- ⑤ 会社並びに関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項
- イ. 当社は、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため関係会社管理規程を定める。この規程に基づき、子会社は業務及び取締役等の業務の執行状況を定期的に当社へ報告するものとする。
- ロ. 当社グループにおける取引については、必要に応じて内部監査部門が審査を行うものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査役の職務の補助担当者を選任する。
- ロ. 監査役の職務の重要性を踏まえ、業務執行部門からの独立性等に配慮するとともに、その担当者の人事考課及び人事異動に際して、当社は監査役の意見を聞くものとする。
- ハ. 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社及び子会社の取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ロ. 内部監査部門は、監査役に対し、監査状況の報告を行うものとする。
- ⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

イ. 当社は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

ロ. 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、事業活動の健全かつ持続的な発展を実現すべく財務報告の信頼性を確保するため、適正かつ効率的な体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役は、その職務執行が法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するために取締役会のほか、取締役、執行役員等で構成される経営会議に出席し、意思決定及び各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、経営の意思決定及び業務執行の適法性・健全性・妥当性のチェックを行うとともに必要に応じて内部統制部門を含む業務執行部門から適宜報告及び説明を受けて経営の健全性・妥当性のチェックを行っております。

また、リスク管理委員会はリスク管理委員会規程に基づき、財務報告に係る内部統制を中心に、定期的に当社業務に係るリスクの網羅的な把握と評価、防止策等を検討し、経営会議へ報告しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、次の基本理念を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

【ヒューテックグループ基本理念】

1. わが社は、世界水準の製品を創り出すことにより、持続的な成長を遂げ、永遠の存在を目指す。
1. わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。
1. わが社は、すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする。
1. わが社は、有意義な企業活動を展開することにより社会に貢献する。
1. わが社は、互いの価値を認め合う人々の集団であり、熱意をもって向上・革新へ挑戦していく。

法令及び社会規範の遵守を前提として、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指します。

なお、上記の基本理念に照らして不適切な者が、当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が上記の基本理念に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、累進継続配当を旨とした安定的な配当を行うことを基本としながら、当事業年度並びに中長期の収益見通し、財務体質、将来の事業展開を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長による将来の収益力向上を図るための設備投資、研究開発及び効率的な連結経営の体制整備等に有効に活用する方針であります。

毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては期末配当を1株当たり23円とさせていただきます。なお、中間配当を含めた年間配当は1株当たり45円となります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満の端数を切り捨てて、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 30,099 | 流 動 負 債                 | 4,700  |
| 現 金 及 び 預 金       | 13,778 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 1,695  |
| 受 取 手 形           | 1,526  | 短 期 借 入 金               | 1,168  |
| 売 掛 金             | 6,462  | 未 払 法 人 税 等             | 206    |
| 有 価 証 券           | 159    | 契 約 負 債                 | 13     |
| 棚 卸 資 産           | 7,415  | 賞 与 引 当 金               | 66     |
| そ の 他             | 768    | そ の 他                   | 1,550  |
| 貸 倒 引 当 金         | △11    | 固 定 負 債                 | 3,686  |
| 固 定 資 産           | 17,006 | 長 期 借 入 金               | 1,781  |
| 有 形 固 定 資 産       | 12,989 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,747  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 4,740  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 58     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 6,020  | そ の 他                   | 98     |
| 工 具 器 具 備 品       | 586    | 負 債 合 計                 | 8,386  |
| 土 地               | 894    | (純 資 産 の 部)             |        |
| 建 設 仮 勘 定         | 615    | 株 主 資 本                 | 31,596 |
| そ の 他             | 132    | 資 本 金                   | 1,555  |
| 無 形 固 定 資 産       | 898    | 資 本 剰 余 金               | 1,412  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,118  | 利 益 剰 余 金               | 30,969 |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,183  | 自 己 株 式                 | △2,340 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 527    | その他の包括利益累計額             | 7,122  |
| そ の 他             | 469    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,040  |
| 貸 倒 引 当 金         | △62    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 6,070  |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 10     |
|                   |        | 純 資 産 合 計               | 38,719 |
| 資 産 合 計           | 47,106 | 負 債 純 資 産 合 計           | 47,106 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |     | 金 額 |        |
|-----------------|-----|-----|--------|
| 売上高             |     |     | 30,802 |
| 売上原価            |     |     | 23,577 |
| 営業総利益           |     |     | 7,225  |
| 販売費及び一般管理費      |     |     | 4,957  |
| 営業利益            |     |     | 2,267  |
| 営業外収益           |     |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 305 |     |        |
| 為替差益            | 83  |     |        |
| その他             | 55  |     | 444    |
| 営業外費用           |     |     |        |
| 支払利息            | 34  |     |        |
| 機械装置除却損         | 43  |     |        |
| 子会社株式取得関連費用     | 55  |     |        |
| その他             | 21  |     | 155    |
| 経常利益            |     |     | 2,557  |
| 特別損失            |     |     |        |
| 固定資産除却損         | 14  |     |        |
| 貸倒引当金繰入         | 22  |     | 37     |
| 税金等調整前当期純利益     |     |     | 2,519  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 433 |     |        |
| 法人税等調整額         | 60  |     | 493    |
| 当期純利益           |     |     | 2,026  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     |     | 2,026  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2024年4月1日 残高                      | 1,555   | 1,412     | 29,505    | △2,340  | 30,132      |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                            |         |           | △561      |         | △561        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |         |           | 2,026     |         | 2,026       |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額<br>計                  | —       | —         | 1,464     | —       | 1,464       |
| 2025年3月31日 残高                     | 1,555   | 1,412     | 30,969    | △2,340  | 31,596      |

|                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |              |
| 2024年4月1日 残高                      | 926                   | 6,402        | 21               | 7,350             | 37,483       |
| 連結会計年度中の変動額                       |                       |              |                  |                   |              |
| 剰余金の配当                            |                       |              |                  |                   | △561         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |                       |              |                  |                   | 2,026        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | 114                   | △331         | △10              | △227              | △227         |
| 連結会計年度中の変動額<br>計                  | 114                   | △331         | △10              | △227              | 1,236        |
| 2025年3月31日 残高                     | 1,040                 | 6,070        | 10               | 7,122             | 38,719       |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

19社  
HIKAM AMERICA,INC.  
福泰克（連雲港）電子有限公司  
福泰克香港有限公司.  
四国電線株式会社  
四国電線（東莞）有限公司  
四国電線（香港）有限公司  
SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED  
HEWTECH PHILIPPINES CORP.  
HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.  
福泰克（惠州）電子有限公司

##### ② 非連結子会社

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日である福泰克（連雲港）電子有限公司他16社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～60年

機械装置及び運搬具 4～30年

|                                                                                                                                          |                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ. 無形固定資産                                                                                                                                | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５～10年）に基づいております。                              |
| ③ 重要な引当金の計上基準                                                                                                                            |                                                                                                 |
| イ. 貸倒引当金                                                                                                                                 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。              |
| ロ. 賞与引当金                                                                                                                                 | 国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。                                       |
| ハ. 役員退職慰労引当金                                                                                                                             | 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                             |
| ④ 退職給付に係る会計処理の方法                                                                                                                         |                                                                                                 |
| イ. 退職給付見込額の期間帰属方法                                                                                                                        | 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。                               |
| ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法                                                                                                                       | 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。 |
| ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準                                                                                                                         |                                                                                                 |
| 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。                                               |                                                                                                 |
| 当社グループは、「電線・加工品」及び「電子・医療部品」の製造・販売を主な事業内容としており、製品の販売については、着荷基準で収益を計上しております。                                                               |                                                                                                 |
| なお、得意先から当社が支給を受ける有償支給取引については、有償支給元への売り戻し時に加工代相当額のみを純額で収益として計上しております。また、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上しております。 |                                                                                                 |
| ⑥ 重要なヘッジ会計の方法                                                                                                                            |                                                                                                 |
| イ. ヘッジ会計の方法                                                                                                                              | 繰延ヘッジ処理によっております。<br>なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。                                    |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象                                                                                                                           | ヘッジ手段…為替予約<br>ヘッジ対象…製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引                                                     |
| ハ. ヘッジ方針                                                                                                                                 | 当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。                                                   |

## 二、ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

### ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」（当連結会計年度は、19百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 棚卸資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に記載した金額

棚卸資産 7,415百万円

#### ② 会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。当社は見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期にわたる棚卸資産は、販売可能性等を勘案して評価損を見積り計上しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済環境や顧客ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。

## (2)固定資産の評価

### ① 当連結会計年度の連結計算書類に記載した金額

有形固定資産 12,989百万円

無形固定資産 898百万円

### ② 会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

当社グループは、事業用資産について工場別かつ事業別にグルーピングを行っております。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づいて算定しており、主要な仮定は将来の売上予測であります。

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性が伴うため、当初見込んでいた売上が得られなかった場合等、見積りの前提条件に変更があった場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 0百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円   |
| 工具器具備品    | 0百万円   |
| 土地        | 344百万円 |
| 計         | 345百万円 |

上記の資産は、短期借入金1,162百万円、長期借入金1,767百万円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,260百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 17,627,800株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

イ. 2024年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 252百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 18円        |
| ・基準日      | 2024年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2024年6月7日  |

ロ、2024年11月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・株式の種類    | 普通株式        |
| ・配当金の総額   | 309百万円      |
| ・1株当たり配当額 | 22円         |
| ・基準日      | 2024年9月30日  |
| ・効力発生日    | 2024年12月10日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
2025年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 339百万円     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 23円        |
| ・基準日      | 2025年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2025年6月9日  |

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行うことがあります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。なお、期末残高はありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「販売規程」に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジすることがあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた「デリバティブ取引管理規程」に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額48百万円）は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、支払手形及び買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額  |
|------------------|----------------|-------|-----|
| (1) 売掛金          | 6,462          | 6,458 | △4  |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | 2,294          | 2,294 | △0  |
| (3) 短期借入金        | 1,168          | 1,167 | △0  |
| (4) 長期借入金        | 1,781          | 1,756 | △24 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している社債は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |             |        | その他<br>(注) | 合計     |
|---------------|---------|-------------|--------|------------|--------|
|               | 電線・加工   | 電子・<br>医療部品 | 計      |            |        |
| 日本            | 8,614   | 3,375       | 11,989 | 8          | 11,997 |
| アジア           | 12,358  | 1,096       | 13,455 | —          | 13,455 |
| 北米            | 5,132   | 83          | 5,215  | —          | 5,215  |
| その他           | 109     | —           | 109    | —          | 109    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 26,214  | 4,555       | 30,770 | 8          | 30,778 |
| その他の収益        | —       | —           | —      | 24         | 24     |
| 外部顧客への売上高     | 26,214  | 4,555       | 30,770 | 32         | 30,802 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

|               | 当連結会計年度  |
|---------------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 7,989百万円 |
| 契約負債          | 13百万円    |

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,625円11銭

(2) 1株当たり当期純利益 137円36銭

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てています。当連結会計年度の期首に当該株式割当が行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による企業結合)

当社は、吉野川電線株式会社の普通株式を取得し、子会社化すること（以下「本件取引」という）を2025年3月28日の取締役会において決議し、同日に締結した株式譲渡契約に基づき、2025年6月2日に本件取引を実施いたします。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 吉野川電線株式会社

事業の内容 ロボットケーブル製造、電力用その他ケーブル・電線製造、ガス機器製造

②企業結合を行った主な理由

吉野川電線株式会社は産業用ロボットの高可動部位に使用されるケーブル（いわゆるロボットケーブル）のニッチトップ企業です。高速連続・長時間稼働や複雑で繊細な動きをする産業用ロボットに求められる耐久性と柔軟性に優れたケーブル設計・製造の技術力と、ロボットケーブルのパイオニアとしてブランド力を有しております。

当社は産業用ロボットを含むFA（ファクトリーオートメーション）分野で各種ケーブルが採用されておりますが、主に使われているのは低可動部位または固定部位です。

また、当社はサーバ／ストレージ用や車載カメラ・産業カメラ用など、高速・大容量のデータ伝送に優れた通信用ケーブルに強みを有しておりますが、今後、自動車などをはじめとしたモビリティ製品、FA機器、医療機器などの次世代IoT市場において、耐久性と柔軟性を備えた通信用ケーブルに対するニーズが見込まれます。

本株式取得により、両社の技術力を融合し、世界的に拡大が見込まれる産業用ロボットを含むFA市場で、また、次世代IoT市場において、両社ともに売上拡大と新製品の投入を図ってまいります。

### ③企業結合日

2025年6月2日（みなし取得日 2025年6月30日）

### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

### ⑤結合後企業の名称

変更はありません。

### ⑥取得した議決権比率

74.6%

### ⑦取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することにより、吉野川電線株式会社の議決権の過半数を取得するためであります。

### (2)被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 2,952百万円 |
| 取得原価  |    | 2,952百万円 |

### (3)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 55百万円

### (4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

### (5)企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

### (6)支払資金の調達方法

金融機関からの借入

### (自己株式の無償割当)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において決議し、会社法第185条の規定に基づき、2025年4月1日付で株式無償割当を行っております。

### (1)株式無償割当の目的

当社株式の流動性を高めるとともに、当社保有の自己株式を有効活用して株主の皆様へ還元することを目的としております。

## (2)株式無償割当の概要

### ①無償割当の方法

2025年3月31日（月）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき、普通株式0.05株の割合にて自己株式を無償で割当てます。

### ②無償割当により交付する株式の状況

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| イ．無償割当前の発行済株式数        | 17,627,800株 |
| ロ．無償割当を行わない自己株式の数     | 2,878,142株  |
| ハ．無償割当に際して交付する自己株式の総数 | 702,364株    |
| ニ．無償割当後の発行済株式数        | 17,627,800株 |

### (3)無償割当の日程

- ①基準日公告日 2025年3月14日（金）
- ②基準日 2025年3月31日（月）
- ③効力発生日 2025年4月1日（火）

### (4)1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

平河ヒューテック株式会社

取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

|        |       |   |   |   |   |
|--------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 平 | 松 | 正 | 己 |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 | 久 | 間 | 正 |
| 指定社員   | 公認会計士 | 佐 | 久 | 間 | 正 |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 | 久 | 間 | 正 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平河ヒューテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目        | 金額     | 科目            | 金額     |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 8,866  | 流動負債          | 2,430  |
| 現金及び預金    | 2,061  | 支払手形          | 1      |
| 受取手形      | 79     | 電子記録債権        | 174    |
| 電子記録債権    | 1,059  | 買掛金           | 601    |
| 売掛金       | 2,403  | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,162  |
| 有価証券      | 100    | 未払金           | 57     |
| 製成品       | 499    | 未払消費税等        | 342    |
| 半製品       | 228    | 未払消費税         | 23     |
| 原材料       | 674    | 契約負債          | 11     |
| 仕掛品       | 386    | 預り金           | 54     |
| 貯蔵品       | 97     | 固定負債          | 3,170  |
| 短期貸付金     | 688    | 長期借入金         | 1,767  |
| 未収入金      | 188    | 退職給付引当金       | 1,391  |
| 未収還付法人税等  | 226    | 長期未払金         | 1      |
| その他の貸倒引当金 | 172    | その他           | 10     |
| 固定資産      | △0     |               |        |
| 有形固定資産    | 13,114 |               |        |
| 建物        | 2,319  | 負債合計          | 5,600  |
| 構築物       | 828    | (純資産の部)       |        |
| 機械装置      | 43     | 株主資本          | 15,362 |
| 運搬器具      | 728    | 資本金           | 1,555  |
| 工具器具備品    | 0      | 資本剰余金         | 1,459  |
| 土地        | 218    | 資本準備金         | 1,459  |
| 建物        | 475    | 利益剰余金         | 14,688 |
| 無形固定資産    | 23     | 利益準備金         | 119    |
| 電話加入権     | 21     | その他利益剰余金      | 14,569 |
| ソフトウェア    | 1      | 別途積立金         | 9,474  |
| 投資その他の資産  | 20     | 繰越利益剰余金       | 5,094  |
| 投資有価証券    | 10,772 | 自己株式          | △2,340 |
| 関係会社株式    | 2,100  | 評価・換算差額等      | 1,017  |
| 関係会社出資金   | 5,389  | その他有価証券評価差額金  | 1,017  |
| 長期貸付金     | 188    |               |        |
| 保険積立金     | 2,929  |               |        |
| 繰延税金資産    | 141    |               |        |
| その他の貸倒引当金 | 107    |               |        |
|           | 260    |               |        |
|           | △344   |               |        |
| 資産合計      | 21,980 | 純資産合計         | 16,380 |
|           |        | 負債純資産合計       | 21,980 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|-----|--------|
| 売 上 高                   |     |     | 10,118 |
| 売 上 原 価                 |     |     | 7,479  |
| 売 上 総 利 益               |     |     | 2,639  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |     | 2,354  |
| 営 業 利 益                 |     |     | 285    |
| 営 業 外 収 益               |     |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 他     | 310 |     |        |
| そ の 費 用                 | 35  |     | 346    |
| 営 業 外 利 益               |     |     |        |
| 支 払 利 息                 | 9   |     |        |
| 為 替 差 損 他               | 73  |     |        |
| そ の 常 利 益               | 3   |     | 86     |
| 特 別 利 益                 |     |     | 545    |
| 特 別 損 失                 |     |     |        |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 2   |     | 2      |
| 特 別 損 失                 |     |     |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 22  |     |        |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 56  |     | 79     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |     | 467    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 41  |     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 45  |     | 86     |
| 当 期 純 利 益               |     |     | 381    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

株主資本等変動計算書  
(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |          |                  |        |              | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------|------------------|--------|--------------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |          |                  | 自己株式   |              |             |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |                  |        | 利益剰余金<br>合 計 |             |
|                             |         |           |              |           | 別途積立金    | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |        |              |             |
| 2024年4月1日 残高                | 1,555   | 1,459     | 1,459        | 119       | 9,474    | 5,275            | 14,869 | △2,340       | 15,543      |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |           |          |                  |        |              |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              |           |          | △561             | △561   |              | △561        |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |           |          | 381              | 381    |              | 381         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |              |           |          |                  | －      |              | －           |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －            | －         | －        | △180             | △180   | －            | △180        |
| 2025年3月31日 残高               | 1,555   | 1,459     | 1,459        | 119       | 9,474    | 5,094            | 14,688 | △2,340       | 15,362      |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                          | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差<br>差 額 等 合 計 |           |
| 2024年4月1日 残高                | 894                        | 894                      | 16,437    |
| 事業年度中の変動額                   |                            |                          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                            |                          | △561      |
| 当 期 純 利 益                   |                            |                          | 381       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 122                        | 122                      | 122       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 122                        | 122                      | △57       |
| 2025年3月31日 残高               | 1,017                      | 1,017                    | 16,380    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

④ デリバティブ

時価法を採用しております。

⑤ 棚卸資産

・製品、半製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8～60年

機械装置 7～30年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で、発生時から定額法により費用処理を行っております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、「電線・加工品」及び「電子・医療部品」の製造・販売を主な事業内容としており、製品の販売については、着荷基準で収益を計上しております。

なお、得意先から当社が支給を受ける有償支給取引については、有償支給元への売り戻し時に加工代相当額のみを純額で収益として計上しております。また、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

##### ③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

##### ② 退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」(前事業年度は、1,171百万円)は、重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。

また、前事業年度まで独立掲記しておりました「前払費用」(当事業年度は、29百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

##### (1) 棚卸資産の評価

###### ① 当事業年度の計算書類に記載した金額

|     |        |
|-----|--------|
| 製品  | 499百万円 |
| 半製品 | 228百万円 |
| 原材料 | 674百万円 |
| 仕掛品 | 386百万円 |

###### ② 会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。当社は見込み生産を行うことがあり、保有期間が長期にわたる棚卸資産は、販売可能性等を勘案して評価損を見積り計上しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済環境や顧客ニーズの変化により影響を受ける可能性があります。

##### (2) 固定資産の評価

###### ① 当事業年度の計算書類に記載した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 2,319百万円 |
| 無形固定資産 | 21百万円    |

###### ② 会計上の見積りの内容に係る理解に資するその他の情報

当社は、事業用資産について工場別かつ事業別にグルーピングを行っております。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づいて算定しており、主要な仮定は将来の売上予測であります。

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性が伴うため、当初見込んでいた売上が得られなかった場合等、見積りの前提条件に変更があった場合には、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 0百万円   |
| 機械装置   | 0百万円   |
| 工具器具備品 | 0百万円   |
| 土地     | 344百万円 |
| 計      | 345百万円 |

上記の資産は、1年内返済予定の長期借入金1,162百万円、長期借入金1,767百万円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,100百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 959百万円   |
| ② 長期金銭債権 | 2,929百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 125百万円   |

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 462百万円   |
| ② 営業費用       | 2,828百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 277百万円   |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 3,580,507株  | －株         | －株         | 3,580,507株 |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、法人税等の引上げに関連する法律が成立したことにより、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2百万円増加し、法人税等調整額が15百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円、それぞれ減少しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                                               | 議 決 権 等 の 所 有<br>( 被 所 有 ) 割 合<br>(       %       ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引<br>内 容 | 取 引 金 額<br>( 百 万 円 ) | 科 目           | 期 末 残 高<br>( 百 万 円 ) |
|-----|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------|------------|----------------------|---------------|----------------------|
| 子会社 | 福泰克<br>(連雲港)<br>電子有限公司<br>(中国)                            | 所有<br>直接18.9<br>間接81.1                              | 製品仕入先                | 製品仕入       | 1,380                | 買掛金           | 25                   |
|     |                                                           |                                                     |                      | 原材料の有償支給等  | 254                  | 未収入金          | 72                   |
| 子会社 | HIKAM<br>AMERICA,<br>INC.<br>(米国)                         | 所有<br>直接100.0                                       | 資金貸付先<br>役員の兼任       | 資金の貸付      | —                    | 短期貸付金         | 149                  |
|     |                                                           |                                                     |                      | 利息の受取      | 20                   | 長期貸付金<br>未収入金 | 598<br>—             |
| 子会社 | CONNPRO<br>INDUSTRIES<br>INC.<br>(台湾)                     | 所有<br>間接100.0                                       | 資金貸付先                | 資金の貸付      | —                    | 長期貸付金         | 224                  |
|     |                                                           |                                                     |                      | 利息の受取      | —                    | 未収入金          | 0                    |
| 子会社 | HEWTECH<br>PHILIPPINES<br>ELECTRONICS<br>CORP.<br>(フィリピン) | 所有<br>間接100.0                                       | 資金貸付先                | 資金の貸付      | 297                  | 短期貸付金         | 538                  |
|     |                                                           |                                                     |                      | 資金の返済      | 284                  | 長期貸付金         | 2,106                |
|     |                                                           |                                                     |                      | 利息の受取      | 44                   | 未収入金          | 9                    |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の条件については、原価及び市場価格を勘案のうえ決定しております。
2. 貸付金の利息は、市場金利等を勘案して決定しております。
3. CONNPRO INDUSTRIES INC.に対する長期貸付金について、224百万円の貸倒引当金を計上しております。当事業年度において、関係会社貸倒引当金戻入益2百万円を計上しております。
4. HIKAMAMERICA,INC..に対する長期貸付金について、56百万円の貸倒引当金を計上しております。当事業年度において、関係会社貸倒引当金繰入額56百万円を計上しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、計算書類において、当社が支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引においては、支給品の譲渡時に棚卸資産の消滅を認識しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,100円55銭

(2) 1株当たり当期純利益 25円85銭

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式0.05株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てています。当事業年度の期首に当該株式割当が行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による企業結合)

当社は、吉野川電線株式会社の普通株式を取得し、子会社化すること（以下「本件取引」という）を2025年3月28日の取締役会において決議し、同日に締結した株式譲渡契約に基づき、2025年6月2日に本件取引を実施いたします。

なお、詳細については、連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」の「株式取得による企業結合」に記載のとおりであります。

(自己株式の無償割当)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において決議し、会社法第185条の規定に基づき、2025年4月1日付で株式無償割当を行っております。

なお、詳細については、連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」の「自己株式の無償割当」に記載のとおりであります。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

平河ヒューテック株式会社  
取締役会 御中

井上監査法人  
東京都千代田区

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 平 松 正 己   |
| 業 務 執 行 社 員 |                 |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 佐 久 間 正 通 |
| 業 務 執 行 社 員 |                 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平河ヒューテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

平河ヒューテック株式会社 監査役会

常勤監査役 橋 本 孝 (印)

社外監査役 阿 部 博 (印)

社外監査役 江 部 安 弘 (印)

以 上

## 会場ご案内図

## <会場>

東京都港区海岸一丁目11番2号  
アジュール竹芝 13階「飛鳥」  
TEL：03-3437-2011

## <交通>

JR山手線・京浜東北線「浜松町駅」北口より徒歩7分  
都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」B1出口より徒歩8分  
東京臨海新交通ゆりかもめ「竹芝駅」東出口より徒歩1分

